

## 一般環境中（公共用水域水質及び底質、地下水、土壌）のダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定により、本市の区域におけるダイオキシン類による水質、土壌等の調査を実施し、汚染状況を確認した結果は以下のとおりである。

## 1 調査件数

公共用水域（水質及び底質） 5 地点（河川 3 地点、海域 2 地点）  
 地下水 2 地点  
 土壌 2 地点

## 2 調査結果

すべての地点で環境基準を達成した。

## 1 調査方法

河川の水質及び底質については本市域を流れる主要 3 河川の下流 3 地点を対象に、海域の水質及び底質については水質に係る常時監視地点である 2 地点を対象に、それぞれ調査を実施した。また、地下水及び土壌については、市内各 2 地点において調査を実施した。

公共用水域水質及び地下水については日本産業規格 K0312、公共用水域底質については「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）、土壌については「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」（平成 20 年 1 月環境省）に基づきそれぞれ調査を実施した。

## 2 調査結果

## (1) 公共用水域水質及び底質（河川）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	
花見川	新花見川橋	0.086	7.6	令和 5 年 12 月 14 日
都 川	都 橋	0.042	0.74	
葎 川	日 本 橋	0.039	0.61	

## (2) 公共用水域水質及び底質（海域）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	
東京湾	NO.5	0.089	33	令和 5 年 12 月 5 日
	NO.8	0.053	2.4	

(3) 地下水調査結果

区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/L	調査日
稲毛区	弥生町	A1	0.036	令和5年12月12日
美浜区	高洲	A2	0.036	

(4) 土壌調査結果

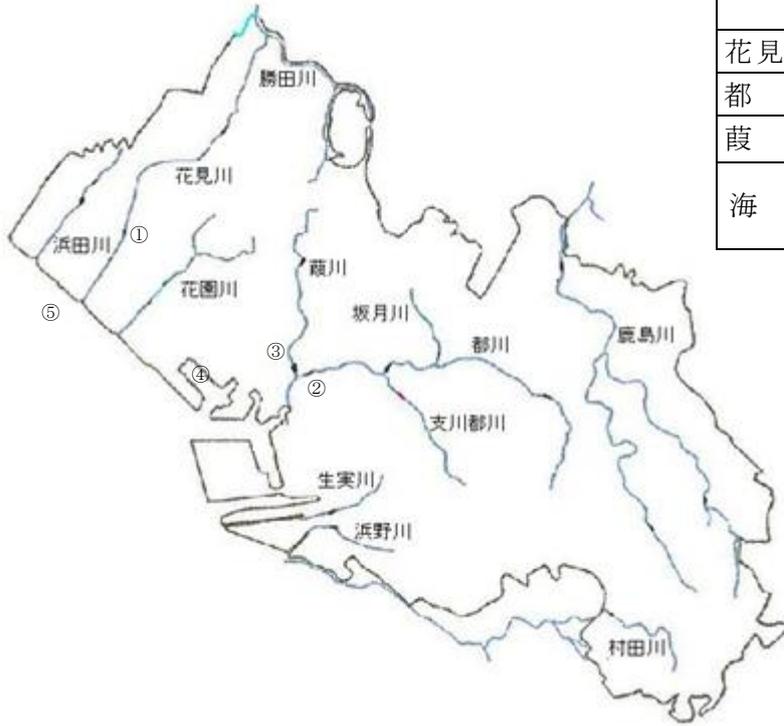
区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/g	調査日
稲毛区	弥生町	A1	0.63	令和5年12月12日
美浜区	真砂	A3	0.25	

3 調査結果の評価

- (1) 公共用水域の水質（河川及び海域）については、0.039～0.089pg-TEQ/Lであり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1.0 pg-TEQ/L）を達成していた。
- (2) 公共用水域の底質（河川及び海域）については、0.61～33 pg-TEQ/gであり、すべての地点で水底の底質の汚染に係る環境基準（150 pg-TEQ/g）を達成していた。
- (3) 地下水調査結果については、0.036 pg-TEQ/Lであり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1.0 pg-TEQ/L）を達成していた。
- (4) 土壌調査結果については、0.25～0.63 pg-TEQ/gであり、すべての地点で土壌の汚染に係る環境基準（1,000 pg-TEQ/g）を達成していた。

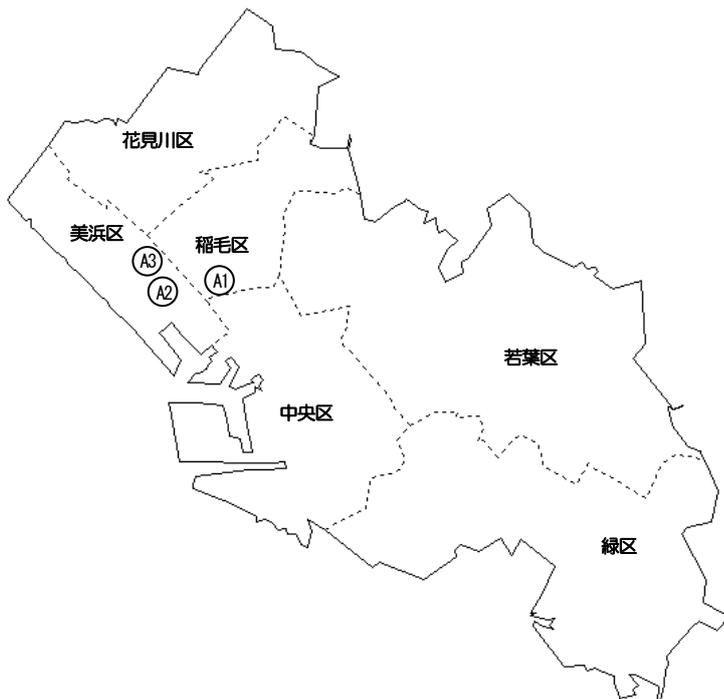
一般環境中ダイオキシン類調査地点

河川・海域・底質



	No	調査地点
花見川	①	新花見川橋
都川	②	都橋
葎川	③	日本橋
海 域	④	東京湾No. 5
	⑤	東京湾No. 8

地下水・土壌



	No	調査地点
稲毛区	A1	弥生町
美浜区	A2	高洲
美浜区	A3	真砂